



令和3年3月18日
交通企画課 第4号

交通安全アドバイザーネット



～横断歩行中の事故防止について～

県内では、本年2月末現在、横断歩行中の交通事故が53件発生し、2名が死亡、10名が重傷を負っています。また、3月に入ってからでは重大事故が頻発しており、17日の午後5時から午後7時にかけて、宜野湾市や名護市で3件の重傷事故が連続発生したほか、14日午後7時過ぎに西原町、18日午前6時過ぎに那覇市首里で、それぞれ高齢等が被害者となる死亡事故が発生しています。

横断歩行中の事故は、通勤時間帯や薄暮時間帯に発生しやすく、また高齢歩行者が関連することが多くなっています。

事故防止のため、次のことを心がけてください。

薄暮時間帯の事故に要注意

※薄暮時間帯～日の出・日の入りの前後1時間の時間帯

【歩行者のみなさま】～運転手に気付いてもらう

○ 横断歩道の安全な利用を!

なるべく信号機のある横断歩道を利用しましょう。

信号機、又は横断歩道がない場合は、安全確認を徹底して横断しましょう。

○ 「止まってくれるだろう」は厳禁!!

運転手は歩行者に気づいていないかもしれません。

安易に考えず、十分な安全確認をしましょう。

○ 反射材や明るい色の服を着用!

薄暮時間帯でも、積極的に反射材等を着用しましょう。



【運転手のみなさま】～歩行者の早期発見に努める

○ 前方(進行方向)の安全確認と安全な速度!

運転する際は前方(進行方向)をしっかりと見るとともに、ゆとりを持って安全な速度(交差点、横断歩道付近での減速等)で走行しましょう。

○ 早めのライト点灯とハイビームの活用!

ライトの点灯は、道路上の歩行者や車両、落下物等を発見するのはもちろん車両の存在を周囲へ知らせる役目も果たしています。

交通量や道路状況に応じてハイビームを活用しましょう。